

平成 26 年度ごみ処理基本計画
アクションプログラム
(実績)

平成 27 年 4 月

ごみ焼却量の状況

第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画(以下、「ごみ処理基本計画」という。)(中間見直し)(再構築)におけるごみ焼却量見込み
(平成23、24年度はごみ処理基本計画(中間見直し)の見込み等)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ごみ焼却量排出見込み	40,207 t	40,126 t	40,117 t	40,112 t	40,178 t
ごみ焼却量見込み	39,745 t	38,523 t	37,406 t	30,721 t	29,923 t

○四半期別焼却量の状況

(単位：t)

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
平成22年度	9,930.96	10,964.90	10,051.66	9,441.79	40,389.31
平成23年度	9,828.98	10,091.90	10,130.11	9,049.20	39,100.19
平成24年度	10,179.87	9,548.90	9,808.54	8,353.26	37,890.57
平成25年度	9,308.09	9,289.71	9,209.49	8,814.29	36,621.58
平成26年度	8,835.24	9,976.90	9,426.73	9,044.90	37,283.77

○家庭系・事業系ごみ焼却量の内訳(月別)

平成25年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,316	2,140	1,920	2,347	2,019	1,798	1,909	2,225	2,233	2,335	1,640	2,227	25,109
事業系	973	1,006	953	1,087	1,088	951	965	934	943	928	757	928	11,513
計	3,289	3,146	2,873	3,434	3,107	2,749	2,874	3,159	3,176	3,263	2,397	3,155	36,622
自区外搬出(内数)	—	—	369	601	726	798	924	247	538	623	680	575	6,080

平成26年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,267	1,636	2,033	2,581	1,647	2,681	1,914	2,040	2,633	2,730	1,402	2,262	25,823
事業系	938	992	969	1,051	1,051	966	957	902	981	947	782	922	11,461
計	3,205	2,628	3,002	3,632	2,698	3,647	2,871	2,942	3,614	3,677	2,184	3,184	37,284
自区外搬出(内数)	1,081	1,655	1,673	566	515	703	442	175	674	566	630	957	9,638

※端数調整のため合計値が一致しないことがあります。

○家庭系・事業系燃やすごみの収集量の内訳(月別)

平成25年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,135	2,092	1,889	2,155	2,056	1,908	2,008	1,886	2,016	2,174	1,668	1,934	23,919
事業系	913	938	904	994	956	888	911	887	889	892	724	881	10,777
計	3,048	3,030	2,793	3,149	3,012	2,796	2,919	2,773	2,905	3,066	2,392	2,815	34,696

平成26年度

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	1,972	2,047	1,936	2,087	1,927	2,004	1,969	1,810	2,251	2,028	1,748	2,410	24,191
事業系	896	939	926	959	933	917	903	857	937	909	750	881	10,808
計	2,868	2,986	2,862	3,046	2,860	2,921	2,872	2,667	3,188	2,937	2,498	3,291	34,999

※端数調整のため合計値が一致しないことがあります。

重点項目 1

家庭系燃やすごみ等の戸別収集・有料化

○当初アクションプログラム

アクション	平成26年度目標			平成27年1月からの有料化での削減量453 t								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 広報等による周知 広報かまくら等 ホームページ ごみダイエット展				←	○			○				
○ 市主催説明会				←		○		○				
○ 自治・町内会説明会	←											→
○ 条例改正			○ (予定)									
○ 有料化実施												○ (予定)
○ 啓発資料の作成 DVDの作成 パンフレット作成				←	→							
○ 分別方法の周知 新しい分け方・出し方 の作成				←	→							

平成 26 年度焼却削減量 : 0 t

- ① 家庭系ごみ有料化 : 0 t
- ② 臨時ごみ・持込み手数料改定 : 0 t

○広報等による周知

広報かまくらでは、11月1日号で平成27年4月1日から家庭系ごみ有料化が始まることと11月に開催する市主催説明会について周知した。

また、2月15日号では、有料袋の販売開始の周知、コールセンターの設置及び減免世帯への案内を掲載した。さらに3月15日号では、有料化開始直前にあたり、有料化に関する様々な情報に関する案内を行った。

広報紙以外では、12月1日に家庭系ごみ有料化及び製品プラスチックの実施に向けて、有料化特集号の全戸配布を行った。さらに、12月中旬には収集カレンダーを、2月上旬には刷新した「資源物とごみの分け方・出し方」をそれぞれ全戸配布した。

自治町内会に対しては、回覧板により3回にわたり家庭系ごみ有料化の実施や説明会開催、有料袋販売店などの周知を行った。

その他、ごみ減量通信12月号及び4月号(3月発行)、無料アプリごみバスターズへの掲載及び本庁舎1階及び鎌倉学習センター1階に設置してあるモニターによる啓発映像放映(平成26年10月から平成27年3月まで)などにより、家庭系ごみの有料化に関する周知を行った。

また、市民からの問い合わせに対応するため、3月1日から有料化コールセンターを開設した。

2月中旬から普及啓発補助員により、周知が行き届かない単身世帯のアパートへのチラシのポスティングや、クリーンステーションでの周知などを行うとともに、3月上旬には、JR、モノレール、江ノ電等の市内にある駅構内や大型店舗に有料化開始のポスター掲示を依頼し、家庭系ごみ有料化の円滑な実施に向けた取り組みを実施した。

○市主催説明会

11月16日(日)	鎌倉生涯学習センター	277人			
11月20日(木)	深沢学習センター	200人			
11月21日(金)	腰越学習センター	231人			
11月23日(日)	玉縄学習センター	190人			
	芸術館	148人	11月	5回	1,046人
12月19日(金)	腰越学習センター	77人			
	芸術館	40人			
12月22日(月)	玉縄学習センター	20人			
	鎌倉生涯学習センター	45人			
12月25日(木)	深沢学習センター	31人	12月	5回	213人

2月12日(木)～3月20日(金)

今泉小学校 多目的室ほか

2月・3月

30回 1,778人

合計 40回 3,037人

○自治・町内会説明会

地域	団体数	回数	参加者数	地域	団体数	回数	参加者数
鎌倉	21	27	1,248人	大船	16	21	964人
腰越	9	11	392人	玉縄	21	23	1,375人
深沢	18	23	1,167人	合計	85	105	5,146人

任意団体 22回 485人

○鎌倉市廃棄物減量化等推進員への周知

11月4日(火)	大船学習センター	25人
5日(水)	腰越学習センター	23人
6日(木)	深沢学習センター	41人
7日(金)	玉縄学習センター	29人
	鎌倉市福祉センター	34人
	合計	152人

○啓発資料の作成

周知・啓発用DVD及び有料化周知・啓発用リーフレットを作成し、平成26年11月から説明会等で上映・配布を行っている。

また、市内のクリーンステーション約4,500箇所家庭系ごみ有料化及び製品プラスチック収集開始の看板を設置した。さらに、市保有の車両及び委託業者の収集車両には、家庭系ごみ有料化開始告知のマグネットを貼付し、広く市民への周知を図っている。

○総括

平成26年度は、家庭系ごみ有料化の実施予定を平成26年10月、平成27年1月15日と変更してきたものの、結果的に年度内の実施には至らなかった。

こうした中で、平成27年4月からの家庭系ごみ有料化の円滑な実施に向けて、様々な機会を捉え、市民に周知啓発を行った。周知啓発のチラシを作成・配布するとともに、コールセンターを設けて直接市民からの問い合わせに対応した。また、市主催や自治町内会への説明会のほか、10名の普及啓発補助員によりクリーンステーションでの周知啓発に努めた。

○次年度に向けて

家庭系ごみ有料化実施後についても、クリーンステーションでの周知活動などを継続的に行うことによって、今後も家庭系ごみ有料化が円滑に進むよう取り組んでいく。

戸別収集については、家庭系ごみ有料化実施後一定期間検証し、収集経費の見直しを含めて実施の有無を判断していく。

○イベント等での啓発

12回（ごみダイエット展を除く）

5月25日	ボーイスカウト祭り
6月1日	鎌人いち場
7月13日	大町五丁目夏祭り
8月12日	パタゴニア鎌倉前でキャンペーン
9月8日	イトーヨーカドー大船前でキャンペーン
10月26日	コープかながわ西鎌倉前でキャンペーン
11月17日	鎌倉東急ストア前でキャンペーン
11月23日	大町餅つき祭り
12月1日	不用品交換市くるくる
12月17日	ホームセンターコーナン鎌倉大船店前でキャンペーン
3月8日	心をひとつに
3月9日	不用品交換市くるくる
毎月	ごみダイエット展 (支所と本庁舎を巡回してパネルや生ごみ処理機の展示)

○広報紙等による啓発

広報かまくらにより、ごみの分別方法、生ごみ処理機の普及、食品ロスの削減、粗大ごみの出し方についての周知啓発を行った。（7月15日号、9月15日号、11月1日号、11月15日号及び3月15日号）

鎌倉ごみ減量通信により、家庭系ごみの有料化、製品プラスチックの資源化、生ごみ処理機の普及啓発、ごみの発生抑制や分別方法等について周知啓発を行った。（8月号、12月号及び4月号）

鎌倉ごみ減量通信特集号を作成し、製品プラスチックの資源化についての周知啓発を図った。（2月20日発行）

○環境教育の実施

小・中学校等で19回実施 1,730人（小・中学校で参加の児童・生徒数）

内訳 中学校4校 1,066人

小学校9校 664人

保育園3園 ※保育園、幼稚園については、機材の貸し出しで対応

幼稚園3園 したため、参加人数は不明

若年層対象にワークショップの開催 80人（12月8日、15日開催 大学3、4年生）

○リユース食器の普及

補助実績 13 件

月 日	事業名及び利用団体
6月1日	第11回鎌人いち場 鎌人いち場実行委員会
7月24日	若梅会宵宮祭 荏柄天神社若梅会
8月20日	鎌倉宮例祭 二階堂親和会
9月7日	鎌倉福祉まつり ガールスカウト神奈川県第3団
9月28日	御成中学校文化祭における喫茶・軽食の提供 鎌倉市立御成中学校PTA
9月28日	第4回大船 to 大船渡 大船 to 大船渡実行委員会
10月12日	市民運動会反省会 常盤町内会
11月1日～2日	第29回教養センター文化祭 鎌倉山萩郷自治会
11月2日～3日	鎌人ピクニック in フラワーフェスティバルおおふな 鎌人いち場実行委員会
11月15日	鎌倉三世代交流事業 鎌倉市老人クラブ連合会
12月7日	離れ山町内会もちつき大会 離れ山町内会
1月10日	新年祝賀会もちつき大会 今泉台町内会
3月8日	第3回心をひとつに 3.11ALL 鎌倉実行委員会

○総括

家庭系生ごみ処理機の普及台数は、有料化実施に向けた広報紙の発行や説明会を実施したことにより、目標とした1,700台には及ばなかったものの、平成26年度では1,216台となり、前年度の普及台数を上回った。

ごみ減量施策として、生ごみの水切りやマイバッグの使用など発生抑制を中心とした取り組みについて、ごみ減量通信などで周知啓発を図ってきた。

○次年度に向けて

引き続き、家庭系燃やすごみの約4割を占める生ごみの減量を進めるため、生ごみ処理機のさらなる普及、生ごみの水切りやマイバッグの使用など、様々な機会を通じて発生抑制の啓発をさらに進めていく。

重点項目 3

事業所での取り組み

○当初アクションプログラム

アクション	平成26年度目標			ごみ焼却削減量2,224 t (分別徹底1,964t・手数料改定260t)								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(資源物等の分別徹底)												
○ ピット前調査の実施と分別指導	←————→											
○ 排出事業者への個別指導	←————→											
(ごみ処理手数料の改定)												
○ 条例改正			○									
○ 処理手数料改定			(予定)				○					
(分別、発生抑制、ごみ処理手数料の改定等の周知)							(予定)					
○ 排出事業所への周知				←————→								
○ 許可業者への周知				←————→								

平成 26 年度焼却削減量：1,952 t

- ① 事業系ごみの分別徹底：1,731 t
- ② 事業系ごみ処理手数料の改定：221 t

○事業系燃やすごみ量の推移

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成21年度	1,135	1,140	1,223	1,212	1,223	1,133	1,211	1,149	1,202	1,108	978	1,187	13,901
平成22年度	1,162	1,231	1,202	1,297	1,283	1,151	1,129	1,169	1,228	1,147	983	1,036	14,018
平成23年度	1,063	1,175	1,171	1,163	1,232	1,130	1,144	1,103	1,108	1,069	965	1,079	13,402
平成24年度	1,084	1,175	1,171	1,210	1,213	1,084	1,146	1,068	1,094	1,007	809	940	13,001
平成25年度	973	1,006	953	1,087	1,088	951	965	934	943	928	757	928	11,513
平成26年度	938	992	969	1,051	1,051	966	957	902	981	947	782	922	11,461

※各月値は四捨五入により合計値と一致しない

○ピット前調査の実施と分別指導

平成 25 年 1 月 14 日に設置した自走式コンベアごみ投入検査機により、平成 26 年度は 7,171 件（目視 5,067 件、展開 2,104 件）の検査を行い、延べ 371 袋について持帰り指導を行った。

○排出事業者への個別指導

多量排出事業者のほか、1 トン以上のごみを排出している事業者 19 社、ピット前検査で資源物等の混入が見られた事業者（17 社）に対し、分別の徹底を図るように訪問指導等を行った。

○排出事業所への周知

平成 26 年 11 月 26 日から 12 月 15 日まで排出事業者 2,000 社に対して「ごみ減量・リサイクルに関する事業者アンケート」を実施するとともに、分別・ごみ減量に関する周知を行った。

平成 26 年 8 月 18 日付で分別の徹底及び事業系処理手数料の改定について、許可業者と契約している排出事業者に周知してもらうよう許可業者を通じてチラシ 2,056 部を配布した。

また、9 月 4 日付で商店会連合会（29 団体）、商工会議所中小企業振興委員（同業者組合）（28 団体）に対して、上記と同主旨の文書を通知した。

平成 27 年 1 月 28 日に市民（17 名）、市内食品関連事業者（11 名）の方を対象に、食品ロス削減に向けたワークショップを開催し、家庭や店舗における食べ物の無駄をなくすためのアイデアなどの意見交換を行った。

平成 27 年 2 月 4 日に、事業所からのごみ減量を考えるワークショップを開催し、飲食店や医療・福祉など様々な業種の方（27 名）とごみ減量に対する課題の共有化を図り、事業所内での分別意識の向上などの意見交換を行った。

○許可業者への周知

鎌倉市一般廃棄物収集運搬許可業者に対しても、排出事業者同様、平成 26 年 8 月 18 日付で分別の徹底及び事業系処理手数料の改定についての通知を配布した。

毎月同許可業者との話し合いを行っており、その中で事業系ごみに関する情報交換を行うとともに、分別の徹底等についての周知を図っている。

○総括

自走式コンベアごみ投入検査機によるピット前検査や、事業系処理手数料の改定（平成 26 年 10 月）を行ったが、事業系ごみ焼却量の大きな削減効果は見られず、焼却量削減の目標を達成することはできなかった。

○次年度に向けて

引き続き分別の悪い排出事業者へ積極的に訪問し、指導徹底を図ることで目標の達成に努めていく。

また、食品ロスをなくす観点から、飲食業者に対して、食品ロス軽減のための周知徹底を図っていく。

重点項目 4

多量排出事業所における生ごみ資源化

○当初アクションプログラム

アクション	平成26年度目標			ごみ焼却削減量610 t (生ごみ資源化の推進588t・生ごみ処理機22t)								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 多量排出事業所の抽出	←————→											
○ 「減量化及び資源化計画書」の提出	←————→											
○ 多量排出事業所への訪問調査、生ごみ資源化の啓発				←————→								
○ 大型生ごみ処理機設置助成制度の創設・運用	←————→											
○ 大型生ごみ処理機モデル機の検証	←————→											

平成 26 年度焼却削減量：94 t

- ① 多量排出事業所による生ごみ資源化：62 t
 - ・三菱電機ライフサービス 62 トン（平成 26 年 10 月から）
- ② 大型生ごみ処理機による生ごみの減量：32 t
 - ・湘南記念病院 11 トン
 - ・紀ノ國屋鎌倉店 11 トン
 - ・イトーヨーカドー 8 トン（平成 26 年 12 月から）
 - ・三菱電機情報技術総合研究所 2 トン（平成 26 年 6 月から・推計）

○多量排出事業所の抽出

平成 25 年度の排出実績から多量排出事業所 45 社を抽出した。

○「減量化及び資源化計画書」の提出依頼

平成 26 年 6 月 17 日付けで多量排出事業所に対して「減量化及び資源化計画書」の提出を依頼した。

○「減量化及び資源化計画書」の提出

多量排出事業者から「減量化及び資源化計画書」が提出された。

○訪問指導

多量排出事業者 44 者を個別訪問し、分別の徹底、生ごみの資源化及び大型生ごみ処理機の設置要請を行った。

○ 大型生ごみ処理機モデル機の検証

22 トン（うち湘南記念病院 11 トン、紀ノ國屋鎌倉店 11 トン）のごみが減量した。

○総括

ごみの減量効果を把握するため、大型生ごみ処理機モデル機の検証を行うとともに、事業所への訪問を実施し、ごみ減量、分別の徹底、生ごみの資源化と大型生ごみ処理機の設置要請をしてきた。その結果、本年度においては 2 事業者において大型生ごみ処理機の設置があり、1 事業者が生ごみの資源化を実施したが、焼却削減の目標を達成することができなかった。

○次年度に向けて

平成 27 年度は多量排出事業所を対象にした個別訪問を引き続き実施し、生ごみの資源化及び分別の徹底を指導していくとともに、新たに大型生ごみ処理機を設置する事業所の設置費用に対する助成制度を周知し、さらなる生ごみの資源化に取り組んでいく。

重点項目 5

小規模施設による生ごみ減量

○当初アクションプログラム

アクション	平成26年度目標			生ごみ処理モデル事業を実施し、平成28年度からの実施に向けた検討								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 今泉クリーンセンター近隣自治・町内会への説明	←-----→											
○ 生ごみ減量システムの検討	←-----→											

平成 26 年度焼却削減量：0 t

○生ごみ減量システムの検討

平成 26 年 6 月 26 日 神奈川県警友会けいゆう病院及びイオン天応町店で稼働している生ごみ処理機を視察した。

○今泉クリーンセンター近隣自治・町内会への説明

平成 26 年 7 月 4 日 鎌倉市今泉クリーンセンター連絡協議会にて、本事業に関する検討状況について説明した。

平成 26 年 11 月 27 日 鎌倉市今泉クリーンセンター連絡協議会にて、大型生ごみ処理機による生ごみの減容化に加え、燃やすごみの炭化・RDF化についても検討している旨を説明した。

○可燃ごみ（事業系）の炭化・RDF化による資源化の検討

燃やすごみの炭化・RDF化についての実証実験と成分分析を実施した。

RPFとRDFの違い

・ R P F (Refuse Paper & Plastic Fuel) とは

主に原料は産業廃棄物が多いため、一般廃棄物と比較して異物混入が少なく、紙や木、プラスチックで構成されており、製品の発熱量は 6,000～10,000kcal/kg とカロリーが高く、品質の高い製品を安定して製造することができる。

・ R D F (Refuse Derived Fuel) とは

主に原料は一般廃棄物のため、厨芥ごみ、不燃物、塩ビ等が混入し、厨芥ごみに含まれる水分により、製造には乾燥工程が必要であり、製品の発熱量は 3,000～6,000kcal/kg とカロリーが低く、燃料価値としては R P F よりも劣る。

○総括

今泉クリーンセンター焼却施設停止後の施設を活用し、大型生ごみ処理機を使った処理手法については、平成 26 年度にモデル事業の実施を目指したが、生ごみの分別回収に課題があることから、現在、事業系燃やすごみそのものの炭化・R D F 化を含めた検討を進めている。

燃やすごみの炭化・R D F 化については、他市民間施設において実証実験を行うとともに、成果物の成分分析を実施した。

○次年度に向けて

本事業実施に向けては環境部内にプロジェクトチームを設置し、本年度実施した実証実験や成分分析の結果を踏まえ、資源化ルートの確保や費用対効果などの課題の検討を進める必要がある。

重点項目 6

資源化品目の拡大（製品プラスチックの資源化）

○当初アクションプログラム

アクション	平成26年度目標			ごみ焼却削減量 922 t									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
○ 竹・笹・シュロ類、 布団、畳、木質廃材 の資源化	←-----→												
○ 製品プラスチック資 源化の検討	←-----→												
○ 製品プラスチック資 源化の実施										○	←-----→		

(予定)

平成 26 年度焼却削減量：921 t

《資源化：660 t》

- ① 竹・笹・シュロ類：318 t
- ② 布団：52 t
- ③ 畳：56 t
- ④ 木質廃材：219 t
- ⑤ 製品プラスチック：15 トン

《受け入れ停止：261 t》

- ① 畳：37 t（推計）
- ② 木質廃材：224 t（推計）

○布団の資源化

(単位：トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	—	—	3.36	4.97	5.39	3.33	5.15	5.01	3.54	3.21	3.34	5.16	42.46
平成25年度	4.99	6.20	4.95	6.98	5.13	5.16	3.53	4.98	4.70	1.52	3.49	2.80	54.43
平成26年度	3.53	3.41	7.17	5.15	5.26	2.80	4.68	3.36	5.08	2.96	3.42	5.17	51.99

○畳の資源化

(単位：トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	—	—	12.33	9.33	8.99	8.57	8.52	6.11	9.00	9.22	3.12	2.85	78.04
平成25年度	6.33	12.53	8.82	6.01	5.97	2.60	6.30	6.33	9.37	3.11	3.01	6.21	76.59
平成26年度	5.74	3.1	3.91	2.66	3.12	9.27	9.39	3.12	9.09	3.10	0.00	3.10	55.60

○木質廃材の資源化

(単位：トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	9.42	25.73	11.61	20.59	19.34	20.64	18.81	19.81	18.00	9.93	16.50	19.40	209.78
平成25年度	34.89	20.61	15.25	28.39	18.34	14.51	25.09	21.59	12.63	13.59	7.79	19.86	232.54
平成26年度	30.15	18.61	16.21	25.92	15.37	6.84	12.49	15.45	15.26	14.36	16.31	32.41	219.38

○竹・笹・シュロ類の資源化

平成 23 年度から植木剪定材として収集・資源化を継続して実施している。

○布団・畳・木質廃材の資源化

木質廃材については平成 24 年度当初から、また、布団及び畳については平成 24 年 6 月から継続して資源化を実施している。

○製品プラスチックの資源化

製品プラスチックについては、平成 27 年 1 月 15 日から分別収集を開始し、資源化を実施した。

○総括

平成 27 年 1 月 15 日から製品プラスチックの資源化を始めたが、ポリエチレン、ポリプロピレンの単一素材としたため、当初計画したごみ焼却削減量の達成はできなかった。

○次年度に向けて

引き続き竹・笹・シュロ類、布団、畳、木質廃材の資源化を進めるとともに、新たに始めた製品プラスチックの資源化について、ポリエチレン、ポリプロピレンの単一素材だけでなく、収集品目の拡大などについて検討を進めていく。

重点項目 7

新たな減量・資源化方策の検討

○当初アクションプログラム

アクション	平成26年度目標			平成27年度からの実施に向けた制度の構築								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 新たな減量・資源化方策の検討	←-----→											

平成 26 年度焼却削減量：0 t

○炭化・RPF化による可燃ごみ資源化の検討

市が収集した燃やすごみを市外民間の資源化事業者へ処理委託し、炭化やRPF（固形燃料）化に資源化するもので、資源化事業者の確保に向けて情報収集を進めている。

○紙おむつの資源化

紙おむつの固形燃料化に向けた手法について検討してきたが、引き続き資源化ルート確保に向けて検討を進めている。

○総括

平成26年度は、燃やすごみの炭化やRPF化について、平成27年度からの実施に向けて検討を進めてきたが、年度内での目途に至っていない。また、紙おむつの固形燃料化についても、資源化ルートが確保できていないことから、本年度内に実施の見通しを立てることができなかった。

○次年度に向けて

引き続き、資源化事業者の確保に向けた情報収集に努めるとともに、平成27年度の事業実施に向けて調査・検討を進めていく。